

参考 用地調査業務共通仕様書に基づく提出書類一覧表

	提出書類	該当文書		様式有無	受注者書類作成の必要性	調査職員への提出	受注者保管 調査職員へ提示	その他調査職員へ提出する必要が無し	備考	
		共通仕様書	契約約款							
①着手時	調査職員通知書	用仕1-6	第9条	有				○		
	業務工程表	用仕1-12	第3条	有	○	○				
	業務計画書			有	○	○				
	管理技術者等通知書	用仕1-7、1-9	第10条	有	○	○			経歴書を添付して提出する。	
	照査技術者通知書	用仕1-8	第11条	有	○	○				
②随時	身分証明書交付願	用仕1-17	—		○	○				
	履行報告書	用仕1-35	第15条	有	○	○			実施報告書を添付して提出する。	
	業務一部再委託承諾願	用仕1-30	第7条	有	○	○				
	業務一部再委託承諾書			有				○		
	業務一部再委託通知書			有	○	○				
	是正等の措置請求について (発注者が是正を請求する場合)	—	第14条第1項	有				○		
	是正等の措置請求について (受注者が是正を請求する場合)	—	第14条第3項	有	○	○				
	是正等の措置結果について	—	第14条	有						
	業務条件確認請求書	用仕1-23	第18条	有	○	○				
	業務条件調査結果通知書			有				○		
	業務の(全部・一部)一時中止について	用仕1-26	第20条	有					○	
	業務の(全部・一部)一時中止の(全部・一部)再開について			有					○	
	履行期間変更請求書 (受注者が請求する場合)	用仕1-25	第22条第1項	有	○	○				延長理由、延長日数の算定根拠、変更工程表等を添付して提出する。
	履行期間変更請求書 (発注者が請求する場合)		第23条第1項または第2項	有					○	発注者の請求により、履行期間を短縮した場合、受注者は業務工程表を修正し提出すること。
	協議開始日の通知について	用仕1-25	第24条第2項 第25条第2項 第30条第2項	有					○	
	臨機の措置実施通知書	用仕1-34	第26条	有	○	○				
	臨機の措置実施請求書			有					○	
	天災その他不可抗力による損害通知書	用仕1-23	第29条	有	○	○				
	天災その他不可抗力による損害確認通知書			有					○	
	天災その他不可抗力による損害額請求書			有	○	○				
	設計図書の変更について	用仕1-23 用仕1-25	第30条	有					○	
	成果物の(全部・一部)使用承諾書	用仕1-29	第33条	有	○	○				
	業務履行部分確認請求書	—	第36条の2	有	○	○				
	業務(指定・引渡)部分完了通知	用仕1-19	第37条	有	○	○				
	解除通知書	—	第42, 43, 44条	有						
	打合せ記録簿(指示・請求・通知・報告)	用仕1-11	第2条	有	○	○				
	事故速報	用仕1-33	—		○	○				
事故報告書	有			○	○					
休日・夜間作業届	用仕1-36	—		○	○					
業務完了通知書	用仕1-21	第31条	有	○	○					
電子納品成果物(CD)	用仕1-19	—		○	○					
修補完了報告書	用仕1-22	第31条	有	○	○					

※様式は、委託業務監督要領様式集を参照すること

用地調査等共通仕様書【農業農村整備編】

---

2011年4月

編集 沖縄県 農林水産部 農村整備課 技術管理班

ホームページ <http://www.pref.okinawa.jp/nouson/index.html>

電話 098-866-2290

FAX 098-866-2264

---